



サンパウロに行く前に (総領事館から大切なお知らせ)

在サンパウロ
日本国総領事館

平成28年6月

渡航にあたり

ブラジルは世界的に見ても非常に高い頻度で一般犯罪が発生しています。特にサンパウロでは銃器を使用した強盗等の凶悪犯罪が頻発し、日本人も被害に遭遇しています。これら犯罪に加え、感染症等の様々な病気にも注意する必要があるため、最近では蚊を媒体とするデング熱やジカウイルス感染症が流行しています。犯罪被害及び病気を避けるためには、事前の備えが重要なポイントとなります。

事前の準備

◇自動メール配信サービスへの登録

○外務省「たびレジ」 <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

- ・旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。メールの宛先として、ご自身のアドレス以外にご家族や職場のアドレスも登録できます。

○総領事館メールサービス <http://www.sp.br.emb-japan.go.jp/jp/>

- ・サンパウロで発生している邦人に関する犯罪被害のほか、デモや感染症などに関する情報を受け取ることができます。

◇サンパウロにおける安全の手引き http://www.sp.br.emb-japan.go.jp/jp/seguranca/info2_jp.htm

- ・サンパウロの治安情勢に基づき、滞在する上で必要な安全対策や事件等に遭遇してしまった場合の対処法を掲載していますので、渡航前にご一読ください。

◇旅券の写し

- ・旅券の写しがあれば、盗難・紛失による再発行手続きをスムーズに進めることができます。もちろん、旅券と写しは別々に管理してください。

◇長袖、長ズボン、蚊の忌避剤（虫除けスプレー・ローション等）

- ・肌の露出を少なくし、肌の露出した部分や衣服に忌避剤を2～3時間おきに塗布してください。忌避剤は、ディートやピカジリン等の有効成分のうちの1つを含むものを使用上の注意を守って適切に使用してください。また、室内においても蚊取り線香や殺虫剤等を効果的に活用してください。

◇海外旅行保険への加入

- ・ブラジルの医療費は非常に高額ですので、あらかじめ海外旅行保険に加入しておくことをお勧めします。

◇病院での診療に備えて

- ・少なくとも500レアル程度（約1万5,000円）のブラジル通貨、クレジットカードを持参してください。

◇黄熱の予防接種（黄熱ワクチン推奨地域に行かれる方）

- ・1回の接種で、接種後10日目から10年間有効です。
- ・その他、A型・B型肝炎、破傷風の予防接種をお勧めします。

・在サンパウロ日本国総領事館

住所: Av. Paulista, 854, 3-andar, São Paulo - S.P. 最寄駅: 地下鉄Brigadeiro Luis Antonio駅

電話: +55-11-3254-0100, FAX: +55-11-3254-0110

管轄: サッカー予選会場 Arena Corinthians(サンパウロ)

出入国の注意事項

◇査証

- ・ブラジル政府は、日本人に対して、6月1日から9月18日まで観光目的でのブラジル入国につき査証を免除します。滞在可能期間は90日であり、延長はできません。ただし、査証免除となるのは観光目的のみでの入国に限られており、商用、営利目的、研究活動、インターンシップ、留学などは除きます。

◇ブラジルへの入国

- ・入国時に入国審査、税関検査等があります。入国時に出入国カード（Cartão de Entrada/Saída）に記入し提出します。出入国カードは入国審査後に旅券とともに返却されますが、出国時に必要となりますので、大切に保管してください。
- ・申告対象物品（動物、野菜、種、動植物製品、薬品、危険物等）を所持している場合、旅行者資産電子申請書（e-DBV）に記入して申告する義務があります。

◇ブラジルからの出国

- ・入国時に旅券とともに渡された出入国カードを提出する必要があります。航空会社のカウンターや出国審査が混雑し、諸手続きに時間を要することが予想されますので、時間に余裕を持って空港に到着してください。

治安情勢・防犯対策

◇治安情勢

- ・2015年中、サンパウロ市では991件（2.7件/日）の殺人事件、192,962件（528.7件/日）の強盗事件が発生しています。人口10万人当たりの殺人件数は、日本の11.6倍、強盗件数は872.3倍です。

◇防犯に関する心構え

○自分の身は自分で守る

- ・海外渡航の基本です。常に警戒心を持って行動しなければ誰でも犯罪被害者になり得ます。

○情報の入手

- ・たびレジ、総領事館メールサービスの登録、総領事館HP等でサンパウロにおける犯罪の特徴を把握してください。

○「ターゲットにならない競争」を意識する

- ・サンパウロの犯罪者は、それ自身が「職業」である場合が多く、常に襲いやすい人警戒心の希薄な人、高額な金品を持っていそうな人を探しています。常に周囲の人より狙われにくい行動、服装を心掛け、警戒心を維持してください。

◇基本的防犯対策

○常に警戒心を維持し、時折周囲に目を配るなど注意する

- ・犯罪者といえども、被害者からの抵抗・反撃に用心しています。犯行前に顔を見られていると、警察の事後の捜査を恐れて反抗しにくくなりますし、用心している人よりもポーっとしている人の方が抵抗されにくいと考えているのです。

○ラフな服装を心掛け、所持品も最小限にとどめる

- ・みなさんが思う以上に犯罪者は私たちをよく見えています。派手な服装、高級な装飾品、スーツ姿は犯罪者に目をつけられやすく、ハンドバッグ等の所持品はひったくり、置き引きの標的になります。重要な所持品は持ち歩かないようお願いします。

○強盗への差し出し用の財布や現金を所持しておく

- ・強盗に手渡すための財布や現金（複数の紙幣）を所持しておいてください。また、キャッシュカード類は強盗に遭遇した場合に短時間誘拐に発展するおそれがあるので、財布とは別に所持しましょう。
- ・命あってこそですので、強盗に遭遇した場合は絶対に抵抗せず、要求された金品を素直に渡してください。ただし、急な動きは抵抗・反撃と勘違いされ発砲される可能性がありますので、相手の顔を直視することなく、慌てずに対応してください。